

第17回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善群馬県地方協議会

【群馬県トラック協会における取組み】

1 セミナー等の開催・参加

(1) 「改正物流法等への対応」説明会

日 時：令和7年4月4日

場 所：北毛地区研修センター

主 催：群馬県トラック協会吾妻支部

参加者：17社29名

(2) 「改正自動車運送事業法等の施行」に伴う運送事業者等に課せられる義務等に係る説明会

①日 時：令和7年4月16日

場 所：大泉町文化むら（小ホール）

主 催：群馬県トラック協会

参加者：98社126名

②日 時：令和7年4月18日

場 所：高崎市総合福祉センター（たまごホール）

主 催：群馬県トラック協会

参加者：113社144名

③日 時：令和7年4月22日

場 所：群馬県交通運輸会館

主 催：群馬県トラック協会

参加者：142社187名

④日 時：令和7年4月22日

場 所：群馬県交通運輸会館

主 催：北毛地区研修センター

参加者：51社63名

(3) 支部講習「改正貨物自動車運送事業法等について」

日 時：令和7年5月14日

場 所：たつ吉

主 催：群馬県トラック協会桐生支部

参加者：30社33名

- (4) 支部講習「標準的運賃・運賃交渉について」
日 時：令和7年5月23日
場 所：ホテルアミューズ富岡
主 催：群馬県トラック協会甘楽富岡支部
参加者：13社13名
- (5) 運送事業者向けセミナー～運送業界の最新情勢と成功する対応策の鍵～
日 時：令和7年7月8日
場 所：オンライン配信
主 催：東京海上日動火災保険株式会社
参加者：15社15名
- (6) 支部講習「物流業界における2024年問題の傾向と改正物流法のポイント」
日 時：令和7年7月18日
場 所：群馬県トラック協会多野藤岡支部会議室
主 催：群馬県トラック協会多野藤岡支部
参加者：10社12名
- (7) 支部講習「物流改正法関係について」
日 時：令和7年8月23日
場 所：ホテルベラヴィータ
主 催：群馬県トラック協会沼田支部
参加者：11社13名
- (8) 支部講習「物流改正法のポイントと2025年以降の動向」
日 時：令和7年8月23日
場 所：ニューミヤコホテル館林
主 催：群馬県トラック協会館林支部
参加者：20社20名
- (9) 物流セミナー
日 時：令和8年1月15日
場 所：群馬県交通運輸会館
主 催：群馬県トラック協会・群馬県
参加者：60社76名

2 その他

(1) 適正な運賃収受と労働環境改善に向けた荷主要請文の発出について

群馬県トラック協会として、荷主や元請企業等に対して会長名でトラック運送業界の実情を踏まえた適正な運賃・料金の収受、長時間労働の改善に向けた協力要請文を発出することとし、会員事業者に対して、発出の希望について案内を行った(令和7年7月9日)。4社が希望、荷主向けに13件文書発送(1月末現在)。

(2) (一財)群馬経済研究所による「トラック運送業 アンケート調査」への協力について

ア アンケート調査の概要

- ・調査ポイント：トラック運送業界の「2024年問題」の大きな要因である時間外労働の上限規制等の開始から1年以上が経過。その影響がひと通り顕在化タイミングであり、群馬県トラック協会会員事業者へのアンケートを通じて事業者の声を集約し、その後の状況を踏まえた対応等を調査・分析をするため。
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査期間：2025年6月16日～7月28日
- ・調査対象：(一社)群馬県トラック協会会員事業者971社
- ・回答数：394社(回答率：40.6%)

イ アンケート結果の要約

- ・アンケート結果によれば、「荷主との運賃交渉」、「人件費増加」等をはじめとした課題が生じており、県内事業者も種々の対応を行っている。
- ・一方で、運送経費上昇分の転嫁について十分に行えなかったり、適正な運賃を収受できていないとする事業者は多く、「荷主との運賃交渉」の困難さも伺える。
- ・特に、適正な運賃の実現に向けては、法改正により、今後、国土交通大臣が示す「適正原価」に注目したい。
- ・詳細は、(一財)群馬経済研究所発行「ぐんま経済 No.509」(2025.11.1発行)に、「調査報告 群馬県内トラック運送業界の2024年問題(2025年調査)」として記事掲載。

(3) 群馬県が実施する「【運送事業者向け】令和7年度物流アドバイザー派遣事業」について

ア 事業概要

- ・一般社団法人群馬県中小企業診断士協会に所属する中小企業診断士を派遣し、相談者へのヒアリング、アドバイス等を実施。中小企業診断士の派遣は、原則5回(1回の派遣あたり2時間を想定)。

- ・派遣終了後、参加事業者と同規模の運送事業者等に向けた事例発表会を開催し、参加事業者から申請に至った経緯や実際の支援内容、専門家の助言・指導の効果等について発表するとともに、法改正及び物流効率化に関する事例についての講演を行う（3月13日開催予定）。

イ 対象者	群馬県に主な事業所等を有する中小運送事業者
ウ 支援者数	3者
エ 費用	無料（支援を受け実施した設備導入等に係る経費は事業者負担）
オ 事業期間	令和8年2月27日(金)まで
カ 担当部署	群馬県産業経済部地域企業支援課パワーアップ推進係